

立候補予定者説明会における主な質問及び回答について Vol.2

2月6日に開催した鳥取市長選挙及び鳥取市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会における質問並びによくある質問について、その要旨を次のとおりお知らせします。

Q2-1. 政治団体が作成した後援会用のパンフレット（討議資料等）は告示前まで配布が可能と聞いているが、集合住宅等へのポスティングまたは新聞の折り込み広告として配布することは可能か。

A2-1. 政治活動（後援会活動等を含める）のために使用する文書図画の頒布は、その選挙の期日の告示の日から選挙の当日までの間を除き、選挙運動に当たらない限り認められています。ただし、その時期や態様等によっては、選挙人に対して氏名の普及宣伝を図るために頒布されたものと推認され、事前運動とみなされるおそれがあります。